

第二次小平市観光まちづくり振興プラン（素案）について

1 計画策定の背景

本市では、観光まちづくりの施策について、「小平市観光まちづくり振興プラン」（平成26年度～令和5年度）により、小平市の魅力（地域資源）を知ってもらうために様々な施策を実施し、観光まちづくりを推進してきました。

現行計画が令和5年度末で終了することから、今後の施策を推進するにあたり、これまでの取組の成果や課題を整理するとともに、コロナ禍の経験も踏まえた新たな対応が求められています。また、観光は、産業（商工業・農業）の分野にとどまらず、地域社会、文化、自然、市内施設、各種イベントなど様々な分野にも関わるため、行政のみならず関係団体や民間事業者、市民などの協力、参加が不可欠です。多様な主体が参画して地域の活性化を図り、小平市の観光まちづくりを推進するため、「第二次小平市観光まちづくり振興プラン」を策定します。

2 計画の位置づけ

本プランは観光まちづくりの基本理念や将来の方向性を示すものであり、計画的に取組を進めるための指針と位置づけます。

また、プランの策定にあたっては、上位計画である「小平市第四次長期総合計画」や「小平市産業振興基本計画」のほか市の関連計画と整合を図ります。

3 計画対象期間

令和6年度から令和9年度までの4年間とします。

4 計画の策定体制

(1) こだいら観光まちづくり振興プラン検討委員会

学識経験者、関係団体、事業者、公募市民により構成するこだいら観光まちづくり振興プラン検討委員会を設置しています。

これまで5回の検討委員会を行い、基本理念である「訪れたい、住み続けたい」の観光まちづくりを継続することや、現行計画のアクションプランについて拡充・継続・見直しの検証を行い計画素案の検討を行っています。

(2) 庁内体制

関係部局の連携を図るため、こだいら観光まちづくり振興プラン策定調整会議を設置し、検討を行っています。

5 計画素案の概要

(1) 第1章 策定の目的と位置付け

① 策定の目的

- ② 第二次小平市観光まちづくり振興プランの位置づけ
- ③ 第二次小平市観光まちづくり振興プランの対象期間
- (2) 第2章 小平市を取り巻く現況
 - ① 位置・地勢
 - ② まちの成り立ち
 - ③ 人口
 - ④ 小平市の地域資源（年中イベント含む）
 - ⑤ 小平市の産業特性
- (3) 第3章 観光まちづくりにむけた市民意向等
 - ① 調査の概要
 - ② 調査の結果
- (4) 第4章 小平市観光まちづくり振興プランの振り返り
 - ① 戦略1 おもてなしの体制づくり
 - ② 戦略2 情報発信環境の整備
 - ③ 戦略3 地域資源の活用
- (5) 第5章 観光まちづくりにむけた課題
 - ① 小平市の現状
 - ② 小平市の課題の解消に向けて
- (6) 第6章 計画の基本理念と方針
 - ① 基本理念
 - ② キャッチフレーズ
 - ③ 基本目標・基本施策
 - ④ 体系図
- (7) 第7章 観光まちづくりにむけたアクションプラン
 - ① 基本目標1 来訪者満足の上昇
 - ② 基本目標2 住民快適性の上昇
- (8) 第8章 計画の推進にあたって
 - ① 観光まちづくりの推進
 - ② 推進体制
 - ③ 計画を評価するための成果目標の設定

6 市民意見公募手続（パブリックコメント手続）の実施

(1) 期間

令和6年1月4日（木）から令和6年2月2日（金）まで（30日間）

(2) 方法

市ホームページ、電子メール、ファクシミリ、郵送又は持参

(3) 閲覧場所

市ホームページ、産業振興課、市政資料コーナー、東部・西部出張所

(4) 周知方法

市報（令和6年1月1日号）、市ホームページ（令和6年1月1日掲載）

(5) その他

産業振興課で実施する関連事業において、可能な限り市民意見等の把握に努めます。

7 今後の予定

令和6年1月4日（木） 市民意見公募手続開始（2月2日（金）まで）

令和6年1月31日（水） 生活文教委員会事務報告

令和6年2月中旬 観光まちづくり振興プラン検討委員会（第6回）

令和6年3月21日（木） 幹事長会議報告

令和6年3月末 計画公表